

元気な地域づくり

交付金事業だより

元気な地域づくり交付金事業について先月に続き各地区の様子をお知らせします。

長老地区地域づくり委員会

地区内のバランスを考え選出された20名で委員会を構成し、話し合いを進めています。活動の初期に中学生以上の方全員から地区に関するよいところ・わるいところ等の意見をあつめ、それらを「生活」、「歴史・災害・字名」、「観光、産業」の3つに分類し、テーマごとに分かれ話し合いを行いました。委員会の内容は毎回地区に地域づくり情報誌として配布されており3月末の地区総会には事業経過が報告されました。現在は分類された意見から具体的な事業提案に進んでおり、地域全体を見渡した計画の内容が検討されています。



◀地区のみんなの意見をとりまとめ



◀グループごとの話し合い

横川地域づくり委員会

地区の各組織、年齢、性別を考慮した21名で委員会を構成しています。年齢階層に分かれワークショップ形式（グループに分かれるなどして参加者が自発的活動をしやすい環境を作る方法）により話し合いが展開されています。すでに5回行なわれた委員会では積極的な意見がでており、将来の横川地区のことや、みんなが感じている課題について検討されています。話し合いでは契約会のこと、環境のこと、ゴミのことが大きなテーマとしてあげられています。契約会に関しては以前から地区のみなさんが話し合いたい課題だったようで契約会が江戸時代に始まった経緯から、今日の活動がどのようなものなのか、それをどのようにするとよいか話し合われています。



◀ワークショップ（女性班）



◀全体会でのグループ発表

滑津地区地域づくり委員会

滑津地区の委員は区長以下自治会の役員と性別、年齢を考慮した10名で構成されています。以前から滑津地区は月初めに清掃活動を行ったり、独自に花街道を設置するなど地区活動は盛んでした。本事業においてもいち早く委員会を設立しました。安藤家本陣、振袖地蔵、滑津大滝、親子松など観光スポットが集中していることもあり、委員会の初期には様々なイベントについて話し合われていました。近頃では、「環境美化・文化活動」、「人材活用、育成・若者定住・コミュニケーション」、「伝統文化・イベント」のテーマに分かれグループで話し合いを進めています。特に委員会では、地域のコミュニケーションなどに関することを重視しようという視点から、高齢化のこと、一人暮らし世帯のこと、若者と高齢者の交流のことなどが話し合われ、時には予定の時間をオーバーすることもあるようです。これからは、地区に必要な事柄の検討、具体的な事業の詳細などが話し合われます。



◀グループでの話し合い



◀全体会でのグループ発表

地域づくり講演会を開催します

- ★地域づくりの第一線で活躍している先生の講演です。
- ★地域づくりの「こつ」をつかもう！
- ★地域づくりってナニ？モヤモヤがスッキリになるかも！
- ★地域づくり委員会にもいさせることができます。

地域や町のことを
「みんなで
考えましょう！」

子どもにとって
安全なまち…

楽しく、心地よく
安心して暮らすには

地域のある問題
みんなで解決したいな

高齢化…
少子化…

この地区ならではの
歴史、文化残したいな…

いつ 4月19日（日）10時00分～12時00分
どこで セブテ宿町活性化センター
参加対象 町民の方ならどなたでも
参加料 無料
問い合わせ 総務課企画係 TEL 37-2194



講師プロフィール
櫻井 常矢（さくらい つねや）
高崎経済大学 地域政策学部 地域づくり学科 准教授
東北大学大学院教育学研究科後期博士課程修了 教育学博士
山形県村山市出身 群馬県高崎市在住
大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）
山形県地域コミュニティ再生促進事業アドバイザー
東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会副会長 ほか

※昨年10月に役場職員の研修で講演していただきました。職員が多くが「目からウロコ」、「時間があっという間に過ぎた」と思った先生です。ぜひこのチャンスにご来場ください。

国民健康保険税の納期が変わります

今まで国民健康保険税は、前の年の所得が確定するまでの4月と6月に「暫定賦課」（仮算定）を実施してきましたが、平成21年度から「暫定賦課」をなくし、「本算定賦課」のみとなります。つきましては、納期も次のとおりとなりますので、ご理解ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

従来の納期（納期限）は…

第1期	4月30日	（暫定賦課）
第2期	6月30日	（暫定賦課）
第3期	8月31日	（本算定）
第4期	9月30日	
第5期	10月31日	
第6期	11月30日	
第7期	翌年1月31日	
第8期	翌年2月 末日	

平成21年度からは…

第1期	7月31日	（本算定）
第2期	8月31日	
第3期	9月30日	
第4期	10月31日	（今年は11月2日）
第5期	11月30日	
第6期	12月25日	（※月末日ではありません）
第7期	翌年1月31日	（今年は2月1日）
第8期	翌年2月 末日	（今年は3月1日）

※なお、納税通知書は、7月中旬に発送いたします。
問い合わせ 税務課 TEL 37-2193